関係各部署へご回覧ください

2019年2月1日

各　位

名古屋商工会議所
企画調整部 貿易証明担当

貿易証明に関する申請書類等の提出方法の変更について

平素は、名古屋商工会議所の貿易証明をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、当所では、取得目的や発給機関、制度の異なる２種類の証明書を取り扱っております。近年、証明書の申請件数が増加傾向にあり、最近では、窓口で書類や現金授受の際にトラブルとなる事例が発生しております。

つきましては、お預かりする書類等の受渡し・返却のトラブルを防ぐため、**3月1日（金）以降『一般原産地証明書等（非特恵）』と『特定（EPA）原産地証明書（特恵）』に関する書類及び現金を、別々のファイルや袋に入れるなど、窓口申請時に分けてご申請いただきますよう、ご協力お願い申し上げます**。

一般原産地証明書等【非特恵】

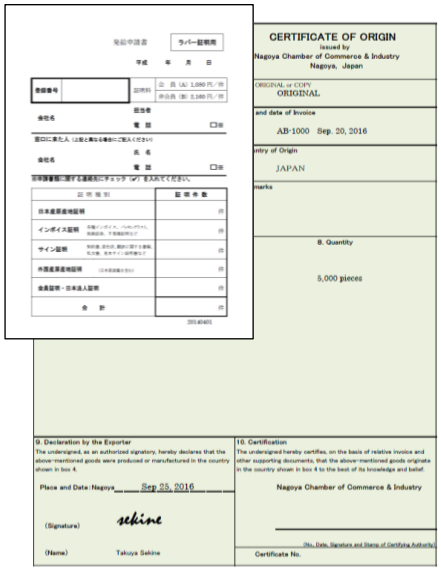

貿易証明クーポン

特定（EPA）原産地証明書【特恵】

窓口申請時に、別々のファイルや袋に入れるなど、分けてご提出ください。

【本件に関する問合先】企画調整部　貿易証明担当　TEL052-223-5721・5720